

Arab Health 2022

ジャパンパビリオン 出品案内書



申込締切
2021年10月26日（火）17時00分（予定）

お申し込みはお早めに



締切前であっても、条件を満たす企業のお申込が募集予定を一定程度上回った時点で募集を締め切らせていただきます。
※ただし、出品者を先着順位ではなく、審査をもって決定します。
お申込の段階で出品を確約できるものではない点、ご注意ください。

日本貿易振興機構（ジェトロ）

はじめに

今回47回目を迎えるArab Health 2022は、中東地域において最大規模のヘルスケア産業の総合見本市です。Arab Health 2022は2021に引き続き、**コロナの影響を考慮し、リアル展示とオンライン展示のハイブリッド形式で開催されます。**

ジェトロでは、海外販路拡大を目指す日本の中小医療機器メーカー等の支援の一環として、Arab Health 2022ではオンライン展示に加え、**リアル展示会場**にジャパンパビリオンを設置し、商談機会を提供します。新規取引先の開拓の場として、是非ジャパンパビリオンにご出品いただきますよう、ご案内申し上げます。

見本市 概要

- **名 称** : Arab Health 2022
- **会期** : (リアル展示) 2022年1月24日 (月) - 27日 (木) <4日間>
(オンライン展示) 2022年1月5日 (水) - 2月28日 (月)
- **開催地** : アラブ首長国連邦・ドバイ
- **会 場** : Dubai World Trade Centre
- **主 催** : Informa Life Sciences Exhibitions
- **出 展 者** : 1,768社・団体 (Arab Health 2021 実績 ※オンラインのみを含む)
- **来場者数** : 62カ国・地域、約3万人 (Arab Health 2021実績 ※オンラインのみを含む)
- **U R L** : <http://www.arabhealthonline.com/>

※本展示会はコロナの影響を考慮し、リアル展示に加え、オンライン展示のハイブリッド形式で開催されます。

ジャパンパビリオン 概要

- **主 催** : 日本貿易振興機構 (ジェトロ)
- **募集企業数** : 6社程度
- **募集分野** : 医療機器 (完成品)、医療消耗品、健康関連製品等
- **対象者** : **日本に本社を有する日本企業 (原則製造業)**
※ 出品物はお申込日本企業の自社製品であり、自社ブランドとして販売する物に限ります。他社製品の出品はお受けできません。
また、本展示会では原則新品 (中古品でない) を対象にします。

リアル・オンライン展示のセットでの募集となります。どちらか一方のみの出品はできません。

<リアル展示>

- **参加規模** : 72㎡ (ジェトロブース18㎡)
- **募集小間数** : 6小間 (約9㎡ /小間) (予定)

<オンライン展示>

- 主催者が提供するオンラインプラットフォーム上でのバーチャル出展、出展者・来場企業とのネットワーキング (メッセージ交換、WEB会議による商談)
- 1社1アカウント

ジャパンパビリオン 参加のメリット

市場開拓 PRの機会



中東地域においては、湾岸諸国を中心とした人口増加や所得水準の向上に伴い、高度医療に対するニーズが急速に拡大しています。
「Arab Health」は中東における**最大の医療機器関連展示会**であり、UAEおよび周辺国のバイヤー、医療関係者等とのビジネスマッチングが期待できます。また、各国から多くの関係者が来場することから、**世界展開のゲートウェイ**に位置づけられます。

低コストでの 出品



中小企業は国からの補助により、単独で参加する場合に比べて、**割安な費用**で見本市に参加できます。

スペースの申込みからブース装飾の手配など、見本市参加に**必要な手続きをジェトロが行います。**
海外見本市出品が初めての場合でも安心して参加できます。

ジェトロの 全面サポート



日本企業がまとめて参加する「ジャパンパビリオン」に出品することで、来場者に対してより**効果的なPR**を行うことができます。

日本技術の PR



< 過年度出展者の声 >

とにかく多くの来訪者があり、真剣度も総じて高い印象を持ちました。クオリティの高い商談が沢山出来ました。

中東だけではなく、ヨーロッパやアフリカからの来場者も多かったです。

中東やアフリカの代理店と直接出会える機会は、他の展示会ではあまりないので、とても有意義なものとなりました。

今回初めてArab Health参加しましたが、他の海外見本市よりも多くの商談をすることができました。100社近い会社にPRできました。また出展したいです！



出品料金（不課税）

1小間あたり	中小企業料金	一般料金
標準ブース	¥ 900,000	¥ 1,800,000

※ 国庫補助金の支援を受けて本ジャパン パビリオンにお申込頂く方、ならびに大企業については、「一般料金」でお申込ください。

※ 新型コロナウイルスの影響等により、募集定員数を絞り、1社あたりの小間面積を前回リアル展募集時（Arab Health 2020）より拡大予定です（7.5㎡ → 9㎡）。

※ 主催者への出展にかかる各出展者様分の諸費用支払い（Omnia market Place、Administration fee、Lead Retribal Fee）は上記金額に含まれています。

中小企業の定義

本事業における中小企業の定義・要件は、下記（1）および（2）の定義・要件をともに満たす場合に、本事業における中小企業とみなします。

（1）中小企業基本法の定義

製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

* 法人格のない個人事業者も含みます。

** 「常時雇用する従業員の数」には、事業主、役員、臨時従業員は含みません。

※詳細は中小企業庁WEBページ

(<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>)

にてご確認ください。

（2）中小企業基本法の定義

資本金又は出資金が5億円以上の法人に、直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者ではないこと。

確定している（申告済みの）直近過去3事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えない中小・小規模事業者。

ただし、上記の条件に該当する企業であっても他の国庫補助金による支援を受けている場合は、中小企業料金の適用が出来ない場合もあります。

必ず補助金の所管部署等へ確認の上、お申し込みください。

ジェトロ・メンバーズ 特別料金

ジェトロ・メンバーズの会員様には、会員特別割引（出展料を10%割引）を適用します（ただし、割引額は会員1口につき年会費70,000円（消費税は除く）を年間割引の上限とします。）その他海外ビジネスをご支援する各種関連サービスもございますので、入会されていない方はこの機会に是非入会をご検討ください。

◆ ジェトロ・メンバーズのお申込・詳細はこちら⇒ <https://www.jetro.go.jp/members/>

※ただし、出品料請求後にジェトロ・メンバーズに加入された場合は上記割引の対象外となりますので、ご注意ください。

東京都 海外展開支援

東京都は、東京都の金融機関と連携した支援制度を設けています。（利用限度は、50万円/社）詳細は、以下の「東京都産業労働局」のウェブページをご覧ください。もしくはジェトロ東京（Tel : 03-3582-4953）までお問い合わせください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/kuushu/kaigaitenkai/>

ドバイ渡航にあたって (2021年9月29日現在)

日本からドバイへの渡航にあたっては、基本的に隔離措置はありませんが、ドバイに入国する全ての外国人は、出発地や国籍を問わず、出国前「72時間」以内のPCR検査陰性証明書の携行が義務づけられています。インド、パキスタン等、一部のドバイ当局が指定した国から出発する場合は、「48時間」以内の検査証明等が必要となります。

ただし、ドバイ空港到着時に何らかの症状が見られる場合や、ドバイ当局が指定する「特定の国」から渡航した場合は、事前の検査証明の提出とは別に、ドバイ空港到着時に再度検査が行われる場合があります。その結果、陰性が確認されるまで、自宅や個人手配の宿舎での隔離が要請され、外出できません。

最新情報・詳細は以下在ドバイ日本国領事館サイトをご確認ください。

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00012.html#Q1

 **出品料に含まれるサービス**
含まれないサービス

(一部のサービスを利用しない場合でも、料金は同一です。)

出品料に含まれるサービス ※内容は変更になる可能性があります。

<リアル展示>

- 展示スペース（1社あたり原則1小間、1小間：9㎡を予定）
- ジェトロの統一デザインによる小間の基本装飾（設営含む）
- 一定量の電気代およびその工事費
- ジェトロが指定する基本備品 1小間あたり（予定）：
社名表示板1、受付カウンター1、鍵付展示台1、椅子2、スポットライト2-3、コンセント1、ゴミ箱1、カーペット）
※ブースレイアウト次第で備品の内容や個数に変更の可能性あり
- ジャパンパビリオン出品者カタログによる広報

<オンライン展示>

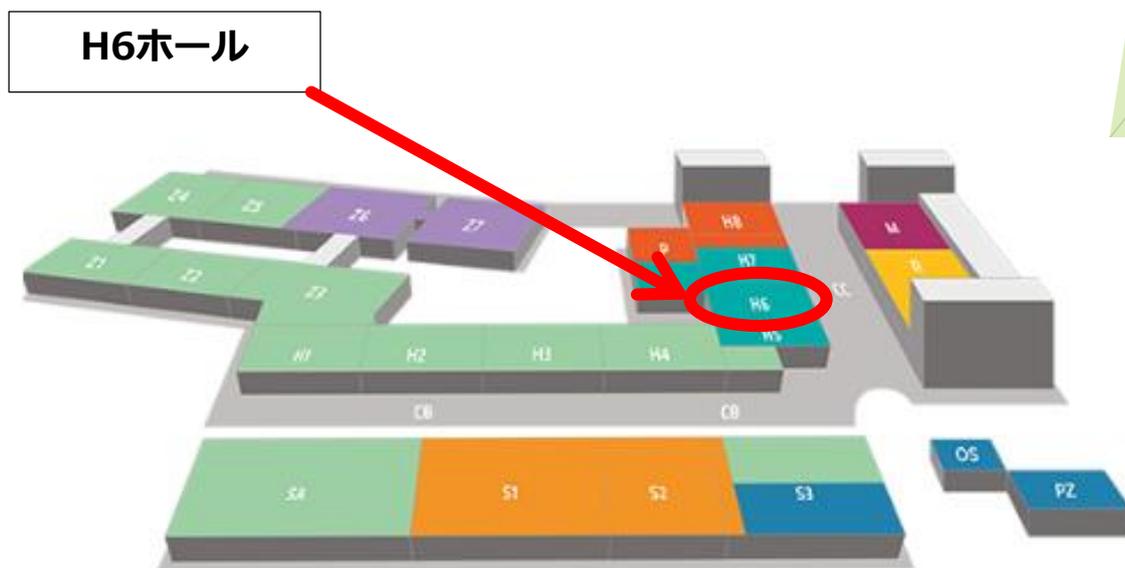
- 主催者が提供するプラットフォームの利用アカウント（1社あたり1アカウント）

出品料に含まれないサービス

- 上記基本装飾以外のブース装飾、追加レンタル備品に掛かる経費
- 出品物にかかる輸送関連経費、関税および消費税等
- 出品者の渡航費および宿泊費
- その他前項に定める以外の経費

※ 出品物輸送、会期中のアシスタント手配は各自でお手配をいただくことになります。

<リアル展示出展場所>



< オンライン展示詳細 >

主催者から出品者に提供されるパッケージ内容

1. 出品者ページ

オンライン・プラットフォーム上に各出品者ページを作成し、以下の情報を掲載することができます。

- 企業情報（企業名称、企業ロゴ、企業概要、WEBサイト）
- コンタクト先（住所・電話番号・メールアドレス、SNSアカウント名）
- 製品情報（4製品まで）

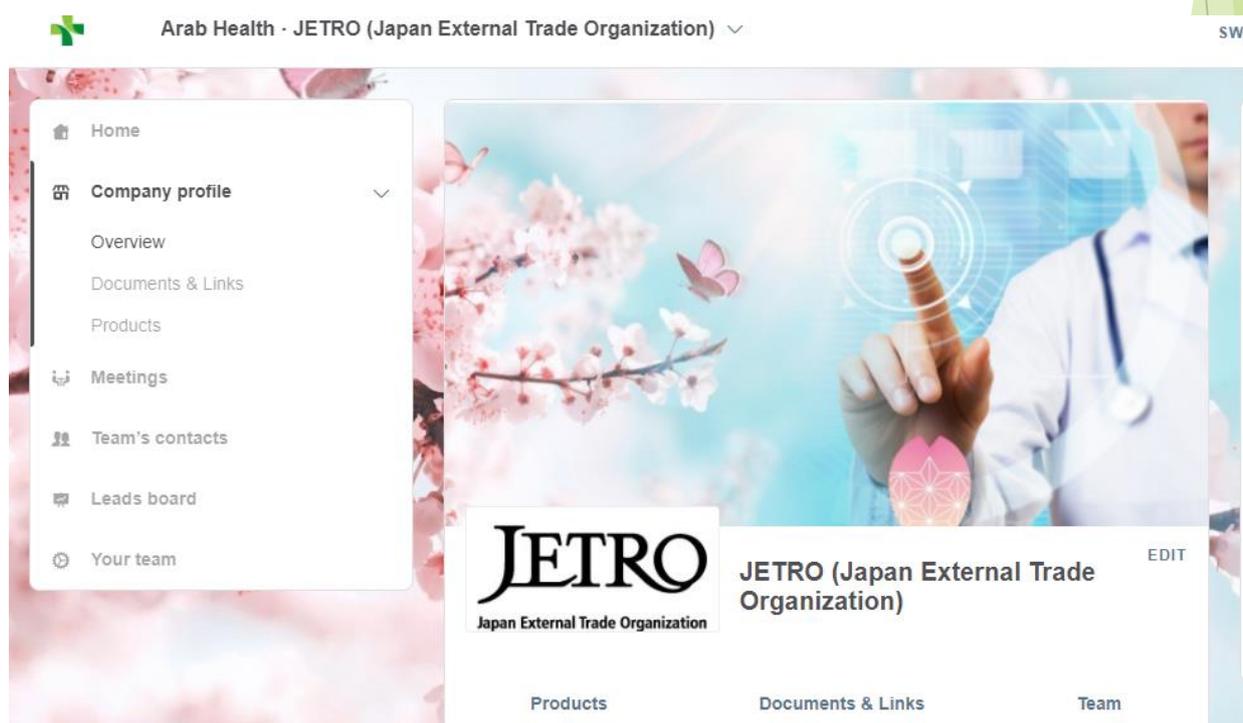
※1アカウントにつき、5名の担当者の登録・紐づけが可能。

2. 来場者とのネットワーキング・商談

- 出品者及び来場者情報はオンライン・プラットフォームに登録され、製品カテゴリーやキーワードによる検索、適切な商談候補相手を検索できます。
- 出品者及び来場者情報から、プラットフォーム情報自動的に商談候補となりそうな相手先が自動的に表示される機能があります。
- 出品者と来場者は、オンライン・プラットフォーム上でメッセージの交換、商談クエストの送信・承認が可能です。商談がセットできましたら、オンライン・プラットフォーム上でWEB会議による商談実施又は、リアル展の各社ブース内での商談予約を行うことが可能です。

3. カンファレンス・セミナー等への参加

出品者や主催者等によって開催される各種オンラインカンファレンス・セミナー等に参加することができます。



 **申込方法**
 **今後のスケジュール**

1 申込STEP1（オンライン）

以下のイベントページより、お客様情報の登録後、オンラインでのお申込みをお願いします。

入力完了後に、「内容確認メール」が届きます。

<http://www.jetro.go.jp/events/far/75a6eb0631d2507e.html>

※お申込みが一定数に達した場合は、締切日前でも募集を締め切らせていただきます。
お早めにお申込みください。

※ジェトロお客様情報登録のない方は、登録（無料）が必要です。登録済みの方は、登録時のIDとパスワードを用いてログインし、オンライン申込みを行ってください。

2 申込STEP2（オンライン：企業・出品物情報登録）

企業・出品物情報の登録

STEP1の「内容確認メール」記載のURLより、**出品企画書の提出**および**会社案内、製品概要（日・英）のアップロード**をお願いします。これらの情報に基づき、出品審査を行いますので、不備のないようご入力ください。入力完了後に、「入力完了メール」が送付されます。

※ 会社案内、製品概要（日・英）を電子媒体でお持ちでない場合、STEP3「②出品申込書・承諾書の原本を送付」の書類と一緒にご郵送ください。

3 申込STEP3（出品申込書・承諾書データのメール送付・原本送付）

締切 2021年10月26日（火） 17:00

① 出品申込書・承諾書データのメール送付

「出品申込書・承諾書」フォームをイベントページよりダウンロード・ご記入後、内容確認のため、押印前のPDFファイルを電子メール（healthcare@jetro.go.jp）にてご送付ください。

② 出品申込書・承諾書の原本送付

ジェトロより上記内容確認の連絡を受領後、「出品申込書・承諾書」について**押印済みの原本2部**をご郵送ください。

※「出品申込書・承諾書」の記載内容に変更がある場合は、ジェトロへご連絡ください。訂正する場合は、代表者の訂正印を押印のうえ、修正ください（修正液の使用不可）。

<宛先> 〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階
日本貿易振興機構（ジェトロ） 市場開拓・展示事業部
海外市場開拓課 ヘルスケア産業班

【担当：田中・金城（かねしろ）】

4

審査結果の連絡、 出品申込書・承諾書の返送、請求書送付

出品審査の連絡：2021年11月上旬

ジェットロによる所定の審査により、ご出品頂く企業の決定を行います。
出品決定企業に対してジェットロ押印済みの「出品申込書・承諾書」（1部）及び請求書を郵送します。なお、不採択企業にはその旨メールにてご連絡します。
※場合によっては追加資料の提出の依頼や、ジェットロよりお電話等でヒアリングさせて頂く場合がございます。

5

出品料の振り込み

請求書に記載している支払い期日までに出品料をお振込みください。
お支払が完了した時点でジェットロが出展を承諾することとします。
期日までにお支払いのない場合、出品申込みが取り消されたものとみなしますので、ご注意ください。
振込みに要する一切の手数料は出品者のご負担になりますので、予めご了承下さい。

入金期日：2021年12月20日（月）まで

（採択通知後のキャンセルには出品料の100%に相当する金額を頂戴します。P.13のキャンセル規定をご確認ください。）

6

出品者説明会

11月中下旬（予定）

出品者マニュアル配布やブース位置、注意事項などを案内する出品者説明会をWEB会議形式で開催する予定です（任意参加）。日程等の詳細は、別途出品者宛にメールでご案内いたします。

※その他、出品者カタログ作成用データ提出（締切11月末頃予定）等、必要となる資料は随時ジェットロから依頼させていただきます。

7

Arab Health 2022



リアル展示：2022年1月24日（月）～ 27日（木）

オンライン展示：2022年1月5日（水）～ 2月28日（月）

団体申込みに関する規定

代表団体（地方自治体、業界団体等）が複数企業（以下、傘下企業）を取りまとめて出品する場合は、ジェットロまでご相談ください。お申込み方法について、個別にご案内させていただきます。

選考方法（優先審査項目等）

ご提出頂く企業情報および出品物情報等を基にジェトロで審査を行い、出品者を決定します。ただし、応募が募集予定を一定程度上回った時点で募集を締め切りますので、お早めの申込をお勧めします。また、審査に際しては以下の「審査項目」を重視します。とりわけ出品目的や商品の有望性、輸出体制等は分かりやすく、具体的に記載願います。

なお、審査結果の詳細については回答できかねますので予めご了承ください。

<必須条件>

- ・ 展示会の出展分野に合致する製品・技術・サービスを有する日本の企業である。
- ・ 本見本市出展について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。
- ・ 出展目的が調査や研修目的等でなく、商談目的であること。
- ・ 会期中の全日程で出展すること（会期中途中で撤収しない）。
- ・ 会期中の全日程で商談担当者 1 名以上が常駐すること（海外渡航制限が続く可能性を考慮し、日本から渡航せずに、在欧の現地代理店又は現地法人・支店で対応できることが望ましい）。
- ・ 商談のフォローアップができる輸出または海外事業担当者があること。
- ・ ジェトロが会期前、会期中および会期後に実施する商談アンケートやフォローアップアンケートに必ず協力すること。

<審査項目>

- ・ 中小企業基本法で定義される中小企業であること（原則製造業）
※応募多数の場合、中小企業を優先する場合がございます。
- ・ 海外展開に積極的に取り組む姿勢があり、明確な輸出方針があること。
- ・ 見本市出品分野に合致する日本の製品・技術を有する企業であること。また出品商品が医療・健康関連製品市場において高い訴求力があると考えられること。
- ・ 現地で販売するにあたって必要な規格への適合や認証を取得している、または申請中であること。
- ・ 英語による製品情報を用意しており、会場内では実機または代替物（サンプル、映像等）を使用した効果的な展示を予定していること。
- ・ 会期後も自らが主体的に輸出に関与できること。
- ・ 日本から渡航せずに現地代理店又は現地法人・支店で展示会会期中の対応ができる（優先的に採択します）

注意事項 以下には重要な情報が記載されております。

- ・ ご提出頂いた資料の内容について、ジェトロより電話等にてお話を伺う場合もございます。
- ・ ジェトロに提出された書類の内容に虚偽の記載をした場合は、申込を無効とすると同時に、本展示会への出品をお断りします。
- ・ 本展示会へ独自に出品される企業については、ジャパン パビリオンへの重複出品は認められません。違反が認められた場合は、今回または今後の出品をお断りすることもあります。

※以下には重要な情報が記載されております。お申込前に必ずご確認ください。

その他注意事項

1. お申込が一定数に達した時点で、申込締切日前でも申込受付を終了させていただきます。
2. 出品申込書に記載された内容に変更がある場合、書面にてジェットロにご連絡願います。また、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によってはジェットロは応じられない場合がございますので、予めご了承ください。
3. 出品にかかる規則は、本「出品案内書」、ならびに「海外見本市出品要綱」によるものとします。(本ご案内記載内容と海外見本市出品要綱の内容が異なる場合には、本案内を優先します。)
4. ジェットロが出品者として適当であると承認することを要件とします。
5. **1社あたりの出品の最小申込単位は1小間とします。1小間を複数社で共有することはできません。**
6. ブース位置は、審査結果、小間数、出品物、業種等を総合的に考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェットロが決定します。
7. 現地への展示品の輸送、展示会場内の搬出入は全て出品者の責任において実施願います。
8. **ジェットロが成果把握等のために実施する会期前後のアンケートや電話・メールによるフォローアップ調査には必ずご回答願います。ご協力頂けない場合、出展の取り消しや今後のご出展のお断りもあり得る点ご了解下さい。**
9. 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に許可等を取得願います。
(経済産業省安全保障貿易管理：<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>)
10. 本見本市に国からの補助金を用いて出品する場合、出品料は一般料金となります。
11. 出品料の振込みに要する一切の手数料は出品申込者のご負担となります。
12. 出品料未納による出品はできません。必ず支払い期日までにお支払いください。なお、支払額が請求額を下回り所定の期日までには差額の支払がない場合も、出品申込者事由による出品申込の取消とみなします。
13. 自社小間の転貸、売買、交換、譲渡は出来ません。
14. 現地治安情勢等により、ジェットロの判断で事業実施を見合わせる可能性があることを予めご了承ください。
15. ジェットロでは、展示物等の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いかねます。必要に応じて自己の責任及び経費負担の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。
16. ジェットロの責任に帰すことのできない事由による出品者と商談者のトラブルについては、一切責任を負いかねます。
17. **搬入～会期～搬出の全行程を通し、各社最低1名のご参加をお願いします。見本市最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。特に、会期中は常時どなたかを自社小間に配置してください。**
18. 本展示会の実施についてプレスリリースを行い企業情報、出品物の情報が公開される場合がございます。予めご了承ください。
19. 展示装飾、今後の準備の詳細については、出品者説明会等にて別途ご案内します。
20. 小間の装飾および施工はジェットロ指定業者が、出品物の展示・陳列は出品者が行いますが、出品物の展示方法については、見本市主催者の規定もしくはジェットロの指示に基づき修正いただく場合もあります。(次ページに続きます。)

21. 参加者には、ジェトロの「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条で定義する反社会的勢力に該当せずかつそれらと関係を有しないことを確約いただきます。
http://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf
該当することが判明した場合、ジェトロは当該出品者の本見本市への出品を取り消し、本件に関しお支払いいただいた参加費および費用の返金、賠償はいたしません。
22. 本「出品案内書」に記載の事項は海外現地事情により常に変更の可能性がある点、ご了承ください。

※以下には重要な情報が記載されております。お申込前に必ずご確認ください。

新型コロナウイルス感染拡大に関連した特記事項

今回のお申込みに関しては、特に以下内容につきご確認ください・ご了承の上でお申込みいただきますようお願いいたします。

1. 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本見本市の開催地であるアラブ首長国連邦は、現時点で外務省感染症危険情報レベル3となっておりますが、本事業は事態が収束し、同危険情報レベルが2以下で、かつ事業参加者の健康・安全の確保について確認がとれた状況下での開催・渡航を検討しています。出展者の皆様の出展物の輸送、渡航の手配の都合も踏まえ、実施または中止、延期の見通しについて、随時ご連絡を行う予定です。
2. 現地情勢等の諸般の事情に鑑み、主催者や（主催者が中止の判断をしない場合でも、上記前提をベースとした）ジェトロの判断により中止又は延期となる場合やその他の事由により参加できなくなる可能性がありますので予めご承知おきください。
3. 本見本市が中止若しくは延期となった場合、又は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として開催地への入国や本展示会への入場に関し、ワクチン接種等の新たな義務や条件が追加された場合等、出品者の責めに帰することのできない事由により参加できなくなった場合においても、本展示会への参加のために出品者が支出した費用や本見本市の中止又は延期やその他の事由により不参加となったことに起因、関連する一切の損害（航空券代等のキャンセル料を含みますが、これに限られません。）については、ジェトロはこれを負担しません。ジェトロが出品者から受領した出品料に限り、ジェトロの判断により返金する場合があります。
4. 出品適格な企業からの応募が一定数に満たない場合は、本事業を中止し、ジャパンパビリオンの設置そのものを取り止める可能性があります。
5. 2021年9月29日現在、海外からドバイに入国する全ての外国人は、基本的に隔離措置はありません。ただし、出発地や国籍を問わず、原則として出国前72時間以内のPCR検査陰性証明の携行が義務づけられています。しかしながら今後の感染症拡大の状況によっては渡航制限が設けられることも考えられます。そのため、本募集においては現地渡航を伴わず出品対応が可能な方（例：現地法人や代理店等による出品運営が可能な方）を優先いたします。
6. 出品者は、本見本市において感染症の予防対策を徹底し、かつ、感染症の疑いのある者、またはこれらの者との濃厚接触者は本見本市に参加させないでください。万一、感染症の疑いのある者またはこれらの者との濃厚接触者が本展示会に参加したことが判明した場合には、直ちにジェトロに報告し、その指示に従っていただきます。
7. 本案内書記載の内容は、現地情勢等の諸般の事情の変化により変更になる場合があります。

キャンセル規定

- 採択通知後の出品者の自己都合によるキャンセルが発生する場合には、捺印のある書面にてJETROにお知らせください。キャンセル料金の発生時期と金額については、下表をご参照ください。キャンセル料については、JETRO・メンバーズ割引を適用できません。
- コロナ感染症拡大の状況等により、JETRO又は主催者等の判断により、ジャパンパビリオン又は本展示会を中止する可能性があります。予めご了承ください。また、上記の理由で中止となった場合は出品料の100%を返金する場合がございます。
- 戦争、政情不安、天災、感染症、その他出品者の責任に帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、JETROに文書で通知することにより、キャンセル料の免除が認められる場合がありますので、ご相談ください。

出品取消し受付日	キャンセル料
採択通知*以降	出品料の100%

*採択通知は11月上旬を予定しています。

お問い合わせ先



日本貿易振興機構（JETRO） 市場開拓・展示事業部
海外市場開拓課 ヘルスケア産業班
担当：田中、金城（かねしろ）
〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階
E-mail：healthcare@jetro.go.jp